

# 施設利用規約

## 第1条(適用)

本規約は関綜エンジニアリング株式会社(以下、「当社」という。)が管理運営するBasE(以下、「本施設」という。)の施設利用者全ての方に対して適用される。

## 第2条(利用資格)

本施設は、次の各号の条件を全て満たす方に限り利用できる。

- (1) 本施設の会員、又は本施設の諸規則により利用が認められた方。
- (2) 利用に支障のない健康状態であると自ら申告し、自らの責任において利用される方。

## 第3条(利用の禁止)

1 第2条に関わらず、次の各号のいずれかに該当する方は、本施設を利用できない。

- (1) 本施設の諸規則に違反し、又は違反するおそれのある方
- (2) 本施設の名誉又は信用を傷つけ、又は傷つけるおそれのある方
- (3) 本施設の秩序を乱し、又は乱すおそれのある方
- (4) 暴力団・組織、反社会団体に関与している方
- (5) 医師等により運動を禁じられている方、又は妊娠されている方
- (6) 飲酒されている方、薬物の摂取等により、正常な施設利用ができないおそれのある方
- (7) その他当社が施設利用に適当でない判断した方

2 前項の各号に該当するか否かの判断に当たっては、当社は理由を示すことなく、その裁量により判断できるものとし、施設利用者はこれに異議を述べないものとする。

## 第4条(利用可能日時)

本施設の利用可能な日時は、本施設が別途定める営業日、営業時間内とする。

## 第5条(利用の方法)

施設利用者は、施設の利用に当たり、本施設の指導員又は従業員の指示があったときはそれに従わなければならない。

## 第6条(禁止行為)

施設利用者は、施設内で次の各号に該当する行為をしてはならない。

- (1) 施設の秩序又は風紀を乱す行為
- (2) 自己又は第三者の安全又は健康を害し、又は害するおそれのある行為
- (3) 物品販売及び広告宣伝等の行為
- (4) 他人に迷惑を及ぼしたり、不快感を与えたりする行為
- (5) 施設内の内装又は設備を変更する行為
- (6) 決められたエリア以外での携帯電話の使用行為
- (7) その他上記各号に準ずる行為

## 第7条(施設からの退去)

施設利用者は、以下の場合に本施設の指導員、又は従業員より施設からの退去を求められたときは、それに従わなければならない。

- (1) 本利用規約に違反し、又は違反するおそれのある場合
- (2) 本施設内における秩序を乱し、又は乱すおそれのある場合
- (3) その他本施設が必要と認めた場合

## 第8条(施設の閉鎖)

本施設は、施設の営業時間中であっても、本施設の判断により施設の一部又は全部を閉鎖することがある。

## 第9条(私物の管理)

- 1 施設利用者は、施設利用中自らの責任において私物の管理を行うものとする。万が一、盗難・傷害・その他事故が発生しても当社では一切の責任を負わない。
- 2 施設利用者は、施設内の更衣室を使用する場合、本施設は更衣室内収容物の保管について何ら保証はしないものとする。

## 第10条(損害賠償責任)

施設利用者(以下「利用者」という)に財産上、人身上、その他損害が発生した場合、当社に帰責事由なきときは一切その責任を負わず、当社に帰責事由あるときは当社に故意又は重過失ある場合を除き、1件当たり10,000円をもって当社の責任の上限とする。

## 第11条(会員の損害賠償)

施設利用者が、本人の責より当社又は第三者に損害を与えた場合、当該利用者が全ての責任を負うものとする。

## 第12条(不介入)

施設利用中に生じた施設利用者間のトラブルに関して、当社は施設管理者として施設管理に必要な範囲内でのみ介入するものとし、施設利用者間の任意交渉仲裁、民事又は刑事手続きにおいて、当社は協力義務等何等の義務を負わないものとする。

## 第13条(本利用規約の改訂)

- 1 当社が必要と認めた場合、当社は本利用規約の改訂を行うことができるものとする。
- 2 改訂後の規約は、本施設内に掲示したときから効力を生じるものとする。

## 第14条(協議)

上記条項の解釈、又は本規約に規定なき事項について疑義が生じた場合、本施設と利用者はその都度誠意をもって協議の上、その解決にあたるものとする。

## 第15条(合意管轄)

本規約に関する一切の訴訟については、当社の本店を管轄する簡易裁判所又は地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。